

## ■ 令和元年8月6日 厚生委員会県内調査

### 1 奈良県障害者総合支援センター（磯城郡田原本町大字多722番地）

【調査目的】奈良県障害者総合支援センターの概要について

#### 【調査概要】

##### <説明の概要>

##### ○沿革等について

- ・昨年度は開設30周年。昭和63年6月に、心身障害者の社会的な自立を促進するために「奈良県心身障害者リハビリテーションセンター」として設立された。
- ・管理運営は社会福祉法人奈良県社会福祉事業団が県から受託して行ってきた。
- ・県営福祉パーク、福祉住宅体験館、介護実習・普及センターの運営も事業団が受託している。
- ・平成18年、障害者自立支援法が施行された。同年に、指定管理者制度が導入され、事業団が指定管理者となり、名称も「奈良県総合リハビリテーションセンター」に改称された。
- ・平成26年
  - 病院部門→奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センターとともに、地方独立行政法人奈良県立病院機構に組み入れられた。
  - 福祉部門→「奈良県障害者総合支援センター」となって現在に至っている。
- ・センターの敷地は約30,000㎡、県営福祉パークが約24,000㎡、合計約54,000㎡。

##### ○社会福祉法人奈良県社会福祉事業団について

- ・センターを運営する事業団は、センターの1年前の昭和62年に設立。
- ・職員数：専任66名（正規は32名）、病院機構との併任5名、非常勤講師等：7名の合計78名。
- ・医療と福祉が一体となった総合的なスペースを管理運営し、県と連携しながら社会福祉を推進するため設立された法人ということを十分認識し、採算性や専門性の観点で他の社会福祉法人の参入が期待できない事業への対応等のミッションを持ち、各施設の運営を行っている。

##### ○各施設の概要について

- わかくさ愛育園：心身の発達に遅れのある子どもたちの年齢や状態に応じて、クラス分けやグループ編成を行って、療育に取り組んでいる。
  - ・ちゅうりっぷ組：歩行が困難な子どもが対象。県下で唯一の医療型施設。
  - ・すみれ組：歩行可能だが、知的発達や言葉に遅れがあったり、情緒面・行動面に問題のある子どもが対象。週1回の「並行通園」も実施。
  - ・さくらキッズ組：身体上と知的の両方の面で重い障害を持つ重症心身障害児が対象。
  - ・その他、生活介護（重症心身障害者対象）の「さくらユース」で成人向けの療育も実施
- 自立訓練センター：指定障害者支援施設。脳血管障害や、交通事故等により肢体不自由、高次脳機能障害となられた方を対象に社会復帰に向けた訓練を行う施設。
- 社会就労センター：障害があって一般企業に就労できないという方に、働く場を提供する。制度上は、「就労継続支援B型事業所」。作業内容は軽作業。
- 高次脳機能障害支援センター  
各都道府県に1箇所ずつ設置。電話や来所での相談に対応し、必要に応じて医師と連携して検査や診断を行う。

○奈良県発達障害者支援センターでいあーについて

- ・県の委託で社会福祉法人宝山寺福祉事業団が、平成18年1月より事業を行っている。昨年7月、奈良市内より当所に移転。
- ・発達障害のある子どもから大人まで、本人やその家族、関係機関等を対象に、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修などの活動を行っている。
- ・昨年度は延べ支援件数3,973件、新規の相談は548件あった。
- ・昨年度より、センター内に地域支援マネージャーを配置。年々相談件数が増加している状況にあり、市町村や地域の関係機関などの身近な地域で相談できる取組を積極的に進めている。具体的には職員向けのマニュアル作成、講座、巡回相談等。
- ・成人期の当事者向けの会を、奈良市内や橿原市内の2箇所ですそれぞれ月1回開催。15名前後が参加。
- ・家族への支援として、「ペアレントメンター」（同じような経験のある親が助言を行う）の取組も行っている。登録者は現在42名。

【質疑応答】

- Q わかくさ愛育園に現在通園されている子どもは何人くらいか。また、その人数は今の職員数からして預かれる限界なのか。
- A ちゅうりっぷ組15名、すみれ組31名（並行通園39名）、さくらキッズ9名、さくらユース16名である。  
人員配置については、基準として子ども：職員＝4：1であり、定員30名で31名（週1回も含めて39名）なので、定員を超えているように見えるが、1日の実利用人員としてはほぼ定員どおりである。
- Q 専門職が多いと思うが、まず、どのような職種があるのか。また、職員66名中、正規職員は32名ということだが、正規以外の職員とはどのような状況なのか。
- A 職種は各施設によって異なる。  
わかくさ愛育園はメインが保育士、生活介護のための生活支援員、その他看護師や医師、理学療法士、作業療法士等、多職種を配置。  
自立訓練センターは、メインが生活支援員、社会福祉士や精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、看護師等、多職種を配置。  
社会就労センターは、職業指導員等。  
非正規の扱いについては、わかくさ愛育園の保育士は日々雇用職員、自立訓練センターと社会就労センターは常勤の嘱託職員としている。
- Q 発達障害と高次脳機能障害の件数がふえてきて、なかなか診察を受けにくいという声をよく聞く。もう少し機能強化してほしいが、現場としてはどうお考えか。
- A 件数については、今までだと家でひきこもっていた方が、顕在化してきた面もあると思う。診断については、リハビリテーションセンターでも行っているが、他の各病院でも受付しているので、そちらも活用していただきたい。
- Q 各施設の利用者はどの辺りから来られているのか。全県的か、それともセンター付近の地域の方が主に利用しているのか。
- A わかくさ愛育園は、医療型は県内唯一であるが、知的については事業所がふえており、センターは奈良市だけが、小さな事業所は各市町村にあって、減っていたりする。南の方では五條市、北の方では大和郡山市などもいるが、やはり磯城郡、北葛城郡、橿原市が多い。  
自立訓練センターは県内唯一で、通所・入所ともにできるので幅広く、奈良市等も多い。県外の方もいる。  
社会就労センターは、近辺の方が多い。

- Q 県民の方に直接サービスを提供する部分と、全県的に展開していく部分があると思う。でいあーでは市町村と連携するなど「センター」としての活動を意識して取り組んでいるとのことであったが、市町村とのネットワークなど連携的に展開していくような動きや取組があれば伺いたい。
- A 例えば高次脳機能障害についてはここ1箇所しか相談施設はないので、市町村や家族会等の関係団体と連携して対応している。
- Q 発達障害については、当事者の会が一緒になったり市町村も相談窓口になって、地域で広がってきているが、高次脳機能障害についての地域への支援についてはどのような状況か。
- A 患者会など関係団体に対して、研修会を年に数回行うなどしている。
- Q 奈良県社会福祉事業団理事長は歴代知事だったが、平成30年11月から外れている。その理由が分かれば教えてほしい。
- A 奈良県社会福祉事業団で県から施設の指定管理を受けているので、双方代理の関係が生じることを避けるためであり、施設を軽視しているという話ではない。なお、平成29年4月1日に社会福祉法が改正され、代表権を持つのは理事長1人になったため、県との契約が困難になった。



## 2 一般社団法人SPSラボ若年認知症サポートセンターきずなや（奈良市大和田町1914-1）

【調査目的】若年性認知症の人への支援について

### 【調査概要】

#### <説明の概要>

○若年認知症サポートセンターきずなやの取組について

介護保険や障害者制度の狭間の問題を当事者と考える「制度外活動」。また、若年性認知症の方とご家族の居場所づくりについて、希望を実現していく取組。

#### 2004～2014年（フェーズ1）

- ・2004年当時は、介護保険制度はあったが、事業者側が対応したことがなく、高齢者しか対応不可として拒否された時代。受入場所をどうつくり、国にどのようにソーシャルアクションしていくかが課題。
  - ・具体的には、介護保険の対象でありながら、在宅サービス利用は不可。事業所側が対応できないのと、若い人が高齢者の所に入りたくないという双方のニーズが合わない状況。
- ともに必要なことをひとつずつつくる活動。

まずは「居場所」をつくるため、ショッピングセンターの中で、ボランティア活動（相談、庭掃除、洗車等）をスタート。

→このような場を、予算のない我々でつくるのは苦しく、事業所で受入れ可能になるよう国に提言・要望。

## 2014～2019年（フェーズ2）

- ・対象としては、認知症の確定診断前後の、介護保険の申請をしなくても良いような人たち。居場所をどうつくるかが課題。また、国だけでなく地方自治体への提言・要望も必要となった。
- ・介護保険対象者でありながら、在宅サービスを利用できなかった問題については、2011年に全国組織ができて、国に要望・提言した後、本人活動の増加、相談体制強化、認知症カフェ等の居場所増加、介護サービス受入れ増加等の動きがあった。
- ・2014年のG7認知症国家戦略会議を契機に、国内の当事者団体がまとまったり、大阪や兵庫で独自の動きがあった。
- ・厚生労働省の老健事業等に私も参加し、これに係る様々な事業を地元でもやろうということが、「奈良追分プロジェクト」のはじまりのきっかけの一つ。
- ・重要なテーマは、1. 住民主体の共生型作り  
2. 若年認知症本人主体のピアサポート事業。

→「地域の困り事×認知症の人の困り事」：子育て、ひきこもり等の問題を一緒にできないか？奈良は福祉発祥の地。歴史を紡ぐ教育観光の中で考えられないか？

## 奈良追分プロジェクトについて

- ・行基の寺である追分廃寺は、困窮者対策、社会事業、旅人の休憩所、教育等の活動をしてきた歴史あり。
- ・同様のことを、県、市、農業生産法人、大学、研究所、地域商店、社会福祉協議会等からのコンソーシアムにより現代版として実施。認知症の専門家ではなく、地域の様々な方々とともに必要なものをつくろうとしている。
- ・農福連携として果樹づくり等（みかん、大和橘、梅林）を行っている。
- ・追分だけの「点」にとどまらず、近隣の県立公園、奈良医療センター、丸山古墳、道の駅（予定）等の「点」を「線」や「面」にして、地区として対話できる環境がほしいので、県には旗を振ってもらえると嬉しい。
- ・奈良の「共生モデル」を確立できないか。この中で、人口減少、後期高齢者、認知症者の増加に対応でき、地域包括ケアシステムの構築にもつながる。少し考え方を変えれば色々できるのでは。

## 認知症の早期発見・早期体制に向けて

- ・ピアサポート活動支援事業：認知症の当事者同士で悩みを語り合ったり、互いに支援したりする活動への補助制度が新設。奈良県モデルとしてつくってほしい。
- ・奈良県で若年性認知症の人が最初に診断されるのは県立医大だが、診断後、我々とながらないのが問題（かなり重度になってから）。
- ・地域包括支援センターや病院でも居場所がないのでつながらない。当事者と一緒に居場所をつくりたい。
- ・当事者同士がサポートできれば、早期発見・支援体制につながる。進行してからでは、「下がっている力」を上げることはできない。進行をゆるやかにして重度化を防ぐことは可。

## 若年性認知症対策のまとめ（要望）

- ・ピアサポート活動支援事業の実現
- ・共生モデル：奈良県認知症官民協議会設置
- ・社会参加活動や認知症予防のための体制整備の実現
- ・県議会厚生委員会からヒアリングや説明要望等を伝えることのできる環境づくり

○まほろば倶楽部（奈良県若年性認知症・MCIの人々の集い）について

- ・自分自身（代表）が当事者であり、一昨年56歳の時に確定診断を受けた。昨年3月にきずなやの代表理事と出会い、自分自身が動く活動を行いたいので始めた。
- ・自分自身「まさか認知症と向き合うとは」と思っていた。東大阪市で中小企業の管理職をしていたが、診断を受け退職。
- ・若年性認知症は、40～50代でもいる。最初のきっかけは、高齢者と異なり、「物忘れがひどい」ではなく、仕事や料理がうまくいかない等「何かおかしい」から病院へ行く。それでもすぐに診断されず、診断可能なのは県内では大病院のみ。いろいろな検査を受けて、告知を受ける。
- ・診断受けたら、不安と将来への恐怖感で絶望しか感じない。「自分の人生は終わり」「死んでしまいたい」
- ・しかし、早期段階で見つかれば、ゆっくり進行させることができる可能性あり。「できるだけその時間を長くとるにはどうしたらいいか？」と考えるに達するのに、自分自身は1年以上かかった。
- ・昨年1月に、生駒市で当事者の丹野智文氏による「笑顔で生きる」という講演が行われた。その話を1ヵ月くらいかけて文字起こしし、全部書き綴った経験が、今の活動を後押ししている。自分もそういう立場で病気と向き合う人への力になりたいと考えている。当事者本人が目の前で話をするのは、医師や専門職にはできない活動である。
- ・「ピアサポート」支援は重要。当事者本人同士が出会える場が必要。

#### 【質疑応答】

Q 代表理事はグループホームもされていたと思うが、若年性認知症の人への支援が必要と考えたのはそこから始まったのか。また、グループホームと異なり、この施設は介護保険の対象ではないが、お金の問題など苦労されることはあるか。

それから、この場所はかつて追分梅林があり今はなくなったが、この場所とつながって事業を始めたきっかけは何か。

A 私は元々市役所に勤務しており、障害福祉課時代、精神病院から退院できない認知症の方がいた。そのような方の居場所を自分でつくるしかないというのがグループホームをつくったきっかけだったが、当時若年性認知症については想定していなかった。だが、オープンして来られたのは全ての事業所に断られたという若い男性の方が多く、若年性認知症の方をグループホームで支援しようとしたのがスタートである。ただ、お話を聞いていると、何故このようにひどくなってから出会うのかという疑問を抱き、日本で最初につくられた家族会の代表と相談して、地域ではさらに大変な状況ということだった。グループホームは売上があるので、それを事業に使うことで家賃を払うということで何とか開始できた。追分梅林については、私の父が校長で、この地域の農業生産法人の方々のお子さんたちを教えていたつながりがあり、福祉によってこの地域を変えていけないかというご相談があって呼ばれ、私からこういう形ならお手伝い可能と答えた。これが最初のきっかけである。

Q 基本的にボランティアで活動しているのか。スタッフ等はどうしているのか。

ボランティアで関わっている方はどれくらいいるのか。

A 予算のないボランティアであるが、例えば最初は企業の助成金、次は農林水産省の補助をいただくなどして、スタッフの賃金は支払っている。ただ、それで永遠に続けることはできないので、何とか経済的な循環をつくらないといけないが、我々だけでは不可能なので、様々な方に協力していただきたいところ。

ボランティアで協力いただいている方は正確には分からないが、何十人という。専門家はほとんどいない。

Q ボランティアで関わっているのは、どのような方々か。

A 地元の方々、大学生、家族会、当事者の方々などがいる。

- Q 国に比べて県議会や市会は敷居が高いというお話があり、こちらとしても活動をされているのを知っていながら、正面から話を聞きに行くということができなかったと感じている。
- A こちらも、一団体としては行きにくいので、環境を整備していただけたら良いかと考えている。
- Q 地域の方々とのつながり方や協働の仕方について、具体的に伺いたい。
- A 例えば草刈りが大変という話があれば、県立公園のボランティアの方に声をかけて手伝っていただけないかというなど、活動をしていく中において、必要な人に出会うような動きである。
- Q このエリアのまちづくりの資源や拠点として、このスペースや組織を見ると、奈良市が行政として入っていける余地があると思うが、そこまではつながりきれていないということか。地域のまちづくりの活動の中に組み込まれていくと、行政とのつながりの可能性も出てくると思うがどうか。
- A 現在は、地域の老人クラブや社会福祉協議会に頼んでいる状況であるが、ご指摘のようにまちづくりの中に入っていける手立てがあれば教えていただきたい。
- Q 共生モデルの説明で、奈良県未来投資促進基本計画も挙げられていたが、具体的にはどのような事業で融資等を受けられるのか。
- A それは、県が今されている事業として挙げただけである。  
厚生労働省のSIB（官民連携投資）という事業には関わっているが、これは、英国等で行われている、例えば刑務所出所後の子どもたちの働き先として牧場などをつくる時、再犯率が下がるという結果が出せるのであれば、行政側が予算を提供したり、企業側が投資をするという新しい福祉事業のあり方を、日本で実験として3年間行っている段階。ただ、投資や指標評価をつけて予算をつけるとなると、行政的には難しい部分はある。
- Q 奈良県から受託して「奈良県若年性認知症サポートセンター」を2年ほどされているが、この間のセンターへの相談件数はどれくらいか。現場に行くこともあるのか。
- A 相談は年間100件近い。現場にも訪問している。「居場所」をいくらつくっても、やはり心が落ち着いてからでないと行けない。その意味で、ピアサポート事業が進むことは、相談件数が減ることにもつながると考える。  
なお、地域包括支援センターでやるべき相談もあって、対応しきれない。あくまでも働かれていたり、会社を辞める前後の方々を対象で、介護保険が出ている状況でこちらに相談されても対応不可。
- Q やはり、限られた人員で対応するのはしんどいか。県の受託事業は何人でされているか。南部に訪問することもあると聞かす。
- A その部分はある。常勤のメインは1人。穴埋めとしてパートの週1日の人が2人。南部に行けば、1日終わってしまう。

